

四半期報告書セミナーの開催

財務会計基準機構（FASF）では、平成 24 年 6 月 4 日（月）～6 月 15 日（金）にかけて、東京（3 回）、大阪、金沢、仙台、福岡、札幌、広島、高松、名古屋の 9 か所 11 会場で四半期報告書のセミナーを開催し、約 2,900 名が参加しました。

当セミナーでは、まず、企業会計基準委員会（ASBJ）より「企業会計基準委員会の活動状況」として、国内会計基準の開発に関し、退職給付に関する会計基準及び同適用指針、包括利益の表示に関する会計基準の他、企業結合（ステップ 2）及び無形資産に係る検討等についての説明が行われました。また、国際会計基準審議会（IASB）の動向についても説明が行われました。

次に、FASF より本題である「平成 24 年 6 月第 1 四半期提出用 四半期報告書作成上の留意点」について、昨年度版からの改正点の概要・留意点や、FASF に寄せられたご質問等についての説明を行いました。また、第 1 四半期／第 3 四半期の記載方法と第 2 四半期の記載方法との相違点を復習するセッションを開催しました。

改正点のセッションでは、企業の概況（非財務情報）の「主要な経営指標等の推移」や「株式等の状況」に係る留意点等について説明を行い、経理の状況（財務情報）においては、昨年から適用されている四半期報告書の簡素化に関連する四半期連結財務諸表の開示の有無の継続性、表示方法の変更における比較情報で留意すべき点、その他「会計方針の変更等」に関する事項や「セグメント情報等」について解説を行いました。また、第 2 四半期に係る場合の留意点についても記載事例を用いて説明を行っています。

復習セッションでは、四半期報告書の簡素化に伴い記載に相違が生じることとなった第 1 四半期／第 3 四半期及び第 2 四半期の記載について、「主要な経営指標等の推移」、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「冒頭記載」、「四半期連結財務諸表」といった項目の他に、「四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係」や「金融商品関係」等の注記事項の項目を例にとり解説を行いました。

なお、FASF では、来年 4 月の初旬から中旬にかけて「平成 25 年 3 月期提出用 有価証券報告書作成上の留意点」のセミナーを開催する予定です。詳細が決まり次第、当財団のホームページ等でご案内します。

